

議事日程第1号

平成18年9月4日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程（議案第75号から第95号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（24人）

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	今泉金正
次長	加藤謙一
主幹	小玉一克
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	助役	佐藤 文衛
収入役	伊藤 正孝	教育長	高橋 金一
監査委員	加藤 金一	企業管理者	小野 忠儀
総務企画部長	板橋 繼喜	市民福祉部長	三浦 正勝
産業建設部長	山口 淨児	国体事務局長	齊藤 憲雄
若美総合支所長	畠山 信英	病院事務局長	中川 良一
教育次長	沢木 隆	企業局長	西方 文太郎
農業振興局長	三浦 光博	企画政策課長	高桑 直廣
総務課長	沖口 重博	財政課長	武田 英昭
福祉事務所長	佐藤 誠一	農林水産課長	清水 博己
病院総務課長	夏井 八洲夫	会計課長	佐藤 隆二
選管事務局長	佐藤 龍雄	監査事務局長	児玉 守美
農委事務局長	伊藤 利信		

午前10時02分 開会

○議長（船木茂君） これより平成18年9月定例会を開会いたします。

なお、諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番船木正博君、8番中田謙三君を指名いたします。

日程第3 議案第75号から第95号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第75号から95号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第75号 平成17年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第76号 平成17年度男鹿市上下水道及びガス事業会計決算の認定について

議案第77号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第78号 男鹿市地域振興基金条例の制定について

議案第79号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正す

る条例について

- 議案第 8 0 号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第 8 1 号 男鹿みなし市民病院医師修学資金貸与条例の制定について
議案第 8 2 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 3 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 4 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 5 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 6 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 7 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 8 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 8 9 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 9 0 号 公有財産の無償譲渡について
議案第 9 1 号 平成 18 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について
議案第 9 2 号 平成 18 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について
議案第 9 3 号 平成 18 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 9 4 号 平成 18 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 9 5 号 平成 18 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
-

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 18 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。
まず、平成 17 年度普通会計の決算状況についてであります、実質収支は、1 億 6 千 822 万 3 千円で、経常収支比率は、前年度に比較し 0.1 ポイント低い 92.7 パーセントとなっております。

この主な要因は、経常経費である生活保護費などの扶助費や、老人保健特別会計等への繰出金が増加しているものの、経常一般財源である石油備蓄基地関連の固定資産税が伸びたことによるものであります。

経常収支比率は、わずかながら低くなったものの、依然として高い数値となっているほか、三位一体改革等により普通交付税及び臨時財政対策債が年々減額されるなど、今後とも厳しい財政運営が続くものと考えております。

のことから、財政の健全化に向け、行政改革大綱に基づく実施計画を追加し、経常経費の縮減を図るなど、行政改革を一層推進してまいり考えであります。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画についてであります。

同組合では、ごみ処理施設建設工事請負について、去る8月1日指名競争入札を行い、その結果、仙台市青葉区1番町1丁目3番1号、三機・清水組特定建設工事共同企業体、代表者、三機工業株式会社東北支店長須賀文博が28億1千400万円で落札いたしました。

これを受けて、8月11日、同組合議会臨時会において、契約の締結について議決をいただき、同14日に本契約を締結し、平成20年4月の供用開始に向け、施設整備を進めているところであります。

次に、男鹿市商工会館についてであります。

商工会では、空き店舗となっていた旧秋田県中央信用組合ビルを取得し、改修工事を行っておりましたが、このほど完成し、愛称を「オガルベ」として、去る8月28日から業務を開始いたしております。

この「オガルベ」には、商工会、男鹿森林組合、男鹿たばこ販売協同組合、夢プラスカード協同組合事務所のほか、社会保険出張相談所、ハローワーク情報コーナー、NTT営業PRコーナーが設置されます。

また、会館1階は、一般に開放し、男鹿海洋高校の生徒の実習店舗やミニ水族館、起業者に向けたチャレンジショップ、市内飲食店からの出前ができるデリバリーコーナーを設けることとしており、多くの市民が利用し、賑わいが創出される場として期待いたしているところであります。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

この制度は、現行の老人医療制度を廃止し、平成20年4月から75歳以上、後期

高齢者を対象とした、新たな高齢者医療制度を創設するもので、その運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が実施することとなっております。

本県においても、その設立に向け、去る8月28日、後期高齢者医療広域連合準備委員会の初会合が開催されたところであります。

同委員会では、会長に秋田市長が選任され、本年度中に広域連合を設立することとし、設立準備委員会事務局も同時に設置されており、このたびの補正予算に、同準備委員会に対する負担金について予算措置をお願いしているところであります。

次に、秋田県総合防災訓練についてであります。

本年は、本市を会場に9月1日の防災の日に、秋田県沖を震源とした震度6強の地震が発生したという想定で実施されました。

その概要は、家屋の倒壊や列車の脱線、石油備蓄基地タンクの火災、津波による漁船の転覆などで、災害対策本部設置運用訓練や中高層建物救出訓練、列車脱線による集団緊急事故対応訓練、海からの緊急救援物資輸送訓練及び石油コンビナート火災等の災害対応訓練のほか、住民避難訓練、通信施設等のライフラインの復旧訓練など、19項目にわたる実践的な総合訓練を実施いたしました。

訓練にあたっては、国、県、市の各関係機関をはじめ、小・中・高等学校、民間企業、町内会、各種団体など、154機関・団体から、約6千人の参加をいただき、大きな成果を挙げることができました。

市といたしましては、この訓練の成果を今後に生かすとともに、23年前の日本海中部地震の痛ましい体験を風化させることのないよう、市民の防災意識の高揚を図りながら、防災施設等の整備・充実にも努めてまいる考えであります。

このたびの訓練に、早朝から参加いただきました多くの市民をはじめ、議員の皆様や関係機関、団体の各位に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、農業の状況についてであります。

まず、稲作につきましては、6月から7月にかけての降雨や日照不足、低温による生育の遅れが懸念されましたが、7月下旬から好天が続いたことにより、茎数は不足しているものの、出穂は平年並みとなっております。

また、病害虫の発生は、平年と比較して全般的に少なめとなっており、今後は良質米生産のため関係団体と連携し、適期刈り取りなど、指導の徹底を図ってまいります。

転作大豆につきましては、圃場によって生育にばらつきが見られるほか、害虫被害が一部発生しており、今後も、収量並びに品質確保のため、病害虫防除や降雨による湿害対策などを関係団体と連携し、指導の徹底を図ってまいります。

メロンにつきましては、去る6月19日から出荷が始まり、8月中旬でほぼ終了しております。

作柄は、果実が小さく出荷計画数量を下回りましたが、販売価格は、他産地の作柄不良などにより、前年より高値で推移しております。

和梨につきましては、今月6日から出荷の予定ですが、果実はやや小ぶりながらも収量については平年を上回る見込みであります。

なお、今月10日に「第7回男鹿梨まつり」が中石選果場で開催されることになります。

葉たばこにつきましては、収穫作業は8月いっぱいではほぼ終了しており、収量は平年並みと予想されております。

切花菊につきましては、6月中旬から出荷されておりますが、豪雪によるパイプハウス被害の影響などもあり、前年より出荷量は減少しております。

価格については、6月は高値で推移したものの、7月は全国的に伸び悩み、その後、お盆向けの出荷は昨年より高値で推移しております。

また、平成19年度から実施される「品目横断的経営安定対策」については、JAなどと連携しながら、再度、6月から7月にかけて集落座談会を開催し、対策の概要、認定農業者の掘り起こし及び集落営農の組織化に向けた説明や、話し合いを行ってきたところであります。

しかしながら、集落営農の組織化については、経理の一元化や税金などの課題もあり、現時点では非常に厳しい状況であると認識いたしております。

市といたしましては、今後も、県やJAをはじめ、関係団体と連携を図りながら、説明会、集落座談会を開催し、集落の意向に十分配慮しながら認定農業者への誘導と、集落営農の組織化を支援してまいりたいと考えております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から7月までの漁獲量は2千859トン、漁獲金額は11億2千531万円で、昨年同期と比較しますと漁獲量では431トン、13パーセントの減、漁獲金

額では1億433万円、10パーセントの増となっております。

この要因といたしましては、漁獲量についてはマイカが好調であったものの、定置網によるマダイ、ブリの不漁と、イナダ、アジが激減したことによるものであります。

また、漁獲金額については、男鹿沖でマイカが大量に水揚げされたことによるものであります。

なお、今年のハタハタ漁獲量につきましては、9月1日から操業が再開された沖合底びき網漁業の実績を見ながら、ハタハタ資源対策協議会で決定すると伺っております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客の入り込み数は、約44万9千人で、昨年同期と比べ3万3千人、6.8パーセントの減と推計いたしております。

この主な要因といたしましては、男鹿水族館GAOの入館者がオープン効果の大きかった昨年に比べ落ち込んだことや、本県の梅雨が長引いたこと、ガソリン価格の高騰によるマイカー客の出控えなどが大きく影響しているものと考えております。

梅雨明け後は好天が続き、なまはげ館では、お盆期間中の入館者数が昨年より17パーセントの増となっており、今後の観光客の増に期待するとともに、誘客活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、男鹿駅伝競争大会及び日本海メロンマラソン、男鹿日本海花火についてであります。

男鹿駅伝競争大会は、去る7月1日、一般、大学、高校男子、女子に全国から過去最高の114チームの参加を得て開催され、また、第20回日本海メロンマラソンは、去る8月6日、全国各地から過去最高の1千878人の参加をいただき、成功裏に終えることができました。

第4回男鹿日本海花火は、去る8月14日、OGAマリンパークにおいて開催され、企業協賛花火や各地区のイメージ花火など約1万発が打ち上げられ、市民や帰省客など市内外から集まった約12万人の観衆を魅了し、大変好評を博したところであります。

ご協力をいただきました関係各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

次に、国道101号羽立バイパスについてであります。

県では、これまで供用開始について、平成19年の国体開催までは困難とのことでありましたが、去る8月10日、本年度中に軟弱地盤処理及び3万立方メートルの大土工が完了すれば、国体までの供用開始は可能であり、本年度末までに最終判断するとの報告があったところであります。

市といたしましては、国体開催前に供用開始できるよう、議会の皆様と一緒に、引き続き、強力に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、パロマ工業株式会社製の強制排気式ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故の対応についてであります。

本市においては、当該機種による事故の発生はなかったものの、7月14日付で経済産業省原子力安全・保安院長から日本ガス協会を通して調査と協力について要請があったことから、市の広報に掲載し周知を図るとともに、強制排気式ガス瞬間湯沸器を設置している市内818戸について確認調査を行ったところであります。

この結果、長期不在などのため連絡が取れず確認作業のできない19戸を除く799戸の中から、当該対象機器5台が確認されましたが、8月中旬にはパロマ工業株式会社がすべて交換を終了したと伺っております。

また、確認作業ができなかった19戸については、今後とも、安全確保のため、随時確認作業を行ってまいります。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、農林水産関係につきましては、繰越事業の増川林道災害復旧工事や脇本築いそ設置工事、若美漁港ケーソン据付工事、同港浚渫工事、門前漁港係船環設置工事は既に完成いたしております。

また、双六地区自然災害防止工事は20パーセント、女川他3件の農地農業用施設災害復旧工事は10パーセント、五里合漁港浚渫工事は10パーセントの進捗率となっております。

今後の発注工事の主なものは、湯之尻漁港・門前漁港・若美漁港の消波ブロック製作工事、門前トイレ新設工事等となっております。

建設関係につきましては、三本松橋本線道路改良工事は10パーセント、なまはげライン道路舗装修繕工事は20パーセント、申川鶴木線道路改良工事は30パーセントの進捗率となっており、船越払戸線道路改良工事については既に関成し、去る8月

24日供用開始しております。

維持・交通安全施設関係につきましては、14件で80パーセントの進捗率となっております。

このほか、内子第2団地3戸の建設工事、船越小学校校舎棟耐震及び改造工事、男鹿温泉郷多目的施設建設工事及び観光案内機能施設建設工事の建築分を残し、それぞれ発注いたしております。

総合体育館建設事業の駐車場舗装工事ほか1件、総合運動公園整備事業の陸上競技場改修工事ほか3件は45パーセントの進捗率となっております。

繰越事業の市営野球場改修工事は去る6月29日に完成し、既に使用されております。

また、下水道事業につきましては、公共下水道工事は20件、特定環境保全公共下水道工事は8件、若美地区漁業集落排水事業は4件をそれぞれ発注いたしております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第75号平成17年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。

当年度は前年度に比較して、患者数が入院で1パーセント、外来では4パーセントのそれぞれ減となり、外来患者の診療単価はやや伸びたものの入院単価は大きく下回りました。

そのため、診療収入で4.2パーセント減と厳しい状況となったものの、一般会計より不良債務解消のための補助金を受け、収益的収支の収入で26億2千186万3千480円、支出で26億959万173円となり、この結果、今年度は1千227万3千307円の純利益となったものであります。

次に、議案第76号平成17年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についてであります。

まず、上水道事業会計では、収益的収支において、給水収益を主とする収入で、6億9千968万4千378円、支出では、6億7千476万9千569円となり、この結果、税抜きの純利益は、1千726万9千540円となったものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、ガス売上を主とする収入で、6億9千371万3千441円、支出では、6億5千638万6千723円となり、この結果、

税抜きの純利益は、2千227万2千54円となったものであります。

次に、議案第77号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、社会経済情勢や他市の状況などを考慮し、私の給料を引き下げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号男鹿市地域振興基金条例の制定についてであります。

本議案は、市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業に要する経費に充てることを目的として、男鹿市地域振興基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第79号男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、連帯保証人の要件を緩和することにより、中小企業の資金調達の円滑化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第80号男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第81号男鹿みなと市民病院医師修学資金貸与条例の制定についてであります。

本議案は、将来男鹿みなと市民病院において医師の業務に従事しようとする医学生に修学資金を貸与することにより、同病院の医師の充実に資するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第82号から90号までの公有財産の無償譲渡についてであります。

本9件は、市有財産である公民館のうち、旧入道崎分館を入道崎地区自治会に、旧石神分館を石神自治会に、旧野村分館を野村郷中会に、旧西黒沢分館を西黒沢郷中会に、旧女川分館を女川部落会に、旧飯ノ町分館を飯ノ町町内会に、旧打ヶ崎分館を打ヶ崎町内会に、旧金川台分館を金川台町内会に、旧滝川分館を滝川部落会にそれぞれ無償譲渡するものであります。

次に、議案第91号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の

専決処分についてであります。

本議案は、6月定例会終了後において、下水道事業債の金利負担を軽減するための高資本費対策借換債が確定したことから、専決処分を行ったものであります。

次に、議案第92号平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費、中山堂ノ沢線道路改良事業費、庁舎改修工事費、災害復旧費のほか、地域振興基金積立金、除雪費、後期高齢者医療広域連合準備委員会負担金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億50万円を追加し、補正後の予算総額を161億8千960万円とするものであります。

次に、議案第93号平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、保険財政共同安定化事業の創設に伴い、同事業に係る予算を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億4千224万9千円を追加し、補正後の予算総額を43億6千206万7千円とするものであります。

次に、議案第94号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、公共下水道事業における特別措置債の確定に伴う歳入の財源振替並びに建設費における委託料、工事請負費、補償補てん及び賠償金の調整に伴う歳出の組み換えを行うものであります。

次に、議案第95号平成18年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、石綿セメント管更新事業に係る資本関係費などを措置したもので、収益的収支の支出で261万円の減額を、また、資本的収支の収入で5千29万円、支出で5千510万円のそれぞれ増額を見込んだものであります。

以上、提出提案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、明日5日は議事の都合により休会し、9月6日、午前10時より本会議を再

開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。

午前10時30分 散 会

